

高知県多文化共生推進プラン（仮称）に盛り込む主な施策について【案】

I 外国人材の受入促進

(1) 外国人材から選ばれる高知県の実現

- ア M〇U締結先等（ベトナム ラムドン省、インド タミル・ナド州等）
 - ・ 着実な人材送り出しの流れをつくる
- イ その他の国・地域（インドネシア、フィリピン等）
 - ・ 事業者のニーズを踏まえ、様々なチャンネルを活かした送り出し国等の開拓

(2) 外国人材の定着と活躍

- ア 県内事業者における雇用促進
 - ・ 新たに外国人材を雇用しようとする事業者が相談できる体制の整備
→外国人材雇用相談窓口「ふおれこ」の開設（R7.4）
 - ・ 各産業分野でのセミナーの開催等、雇用に係る制度等の理解促進
 - ・ （介護分野）採用時にかかる広報や現地渡航費等への支援
- イ 技能実習生の受け入れ
 - ・ 育成就労制度を見据えた技能実習生の受け入れ体制の検討
- ウ 特定技能外国人の受け入れ
 - ・ 県内で長期間働いてもらうため、技能実習生から特定技能外国人への移行支援などの検討
- エ 高度外国人材の受け入れ
 - ・ 県内の専門学校や大学、海外大学と連携した県内就職促進
 - ・ インターンシップを通じた県内就職促進
 - ・ セミナーや合同企業説明会を通じた交流機会の創出
 - ・ 受け入れ企業の掘り起こし

II コミュニケーション支援

外国人県民が地域社会の一員として安心して暮らし、働き、学べるよう、共生の基盤づくりを進める。
行政や生活サービスにおける多言語・やさしい日本語対応を充実し、誰にとってもわかりやすく生活しやすい地域社会を目指す。

(1) 日本語学習支援【日本語教育の推進に係る基本的な方針】

- ア 日本語教育の機会の充実
 - ・ 時間・場所にとらわれず日本語を学習できる環境の整備
 - ・ 地域に住む外国人県民の日本語学習に対するニーズの把握
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対する学校教育現場での支援体制の整備
- イ 日本語教育の理解と関心の増進等
 - ・ 地域日本語教室マップを活用した周知とやさしい日本語セミナーの実施
 - ・ 外国人材を雇用する事業者への日本語教室活用周知や多文化共生の理解促進に向けたワークショップの実施
- ウ 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上
 - ・ 県に配置する地域日本語総括コーディネーターを中心とした地域日本語教室開設に向けたボランティアの養成や教室を継続運営するためのフォローアップ研修の実施。
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対し日本語指導ができる教員の資質・能力向上

(2) 多言語表記、やさしい日本語の普及啓発

- ・ 行政・生活情報等の多言語による提供の充実
- ・ 市町村の転出入窓口でのやさしい日本語採用の促進
- ・ 住民サービス業を担う業種に対するやさしい日本語の普及
- ・ 県民に対するやさしい日本語の周知

(3) 相談体制の充実

- ・ 外国人県民が相談しやすい窓口の運営

III 外国人の生活支援

安心して暮らすための環境づくりに向け、居住、医療、労働、災害、安全、子育て・教育など多方面での環境整備とサービスの充実を図る。

(1) 居住環境等の整備

- ・ 公営住宅や空き家への外国人県民を含む要配慮者の円滑な入居の促進
- ・ 外国人県民を含む要配慮者に向けたセーフティネット住宅の普及促進

(4) 災害の情報発信・支援等の充実

- ア 防災知識の普及啓発
 - ・ 外国人県民の防災知識の普及や防災訓練への参加の促進
- イ 災害時の支援体制の整備
 - ・ 高知県災害多言語支援センターと市町村災害対策本部との連携促進

(2) 医療・保健・福祉サービスの提供

- ・ 外国人患者の診療体制の整備・充実

(5) 防犯・交通安全対策の推進

- ・ 外国人県民の防犯・交通安全に関する啓発の促進

(3) 適正な労働環境の確保

- ・ 外国人材の適正な労働環境の整備に要する経費の助成
- ・ 就労環境や生活面でのサポートなど優れた取り組みを行う事業者の認証制度の促進

(6) 子育て・教育の充実

- ・ 県立夜間中学校・県立高等学校における日本語教育が必要な生徒に向けた学習環境の整備

IV 意識の醸成と地域活性化の推進

外国人県民と地域住民が相互に理解・尊重し合い、共に暮らせる地域づくりを目指す。
多文化共生への理解促進と人材育成を通じて、活力ある持続可能な地域社会の実現を図る。

(1) 地域住民との交流の場の充実

- ・ 多文化共生の機運を醸成するためのイベントの充実
- ・ 市町村が実施する交流の場への支援

(2) 多文化共生推進のための意識の醸成

- ・ 多文化共生講座の実施等による多文化共生への理解促進

(3) 多文化共生を担う人材の掘り起こし・育成

- ・ 多様な視点と、共感力をもつ若者の育成の強化
- ・ 外国人県民をサポートし地域と繋ぐ役割を担う人材の育成

(5) 留学生の地域における就職促進

- ・ 留学生の県内企業への就職促進

(4) 地域住民との連携・協働による地域活性化の推進

- ・ 自主防災訓練等への参加をきっかけとした地域活動への参画促進
- ・ 県政や多文化共生のまちづくりへの外国人県民の参画促進

V 多文化共生施策の推進体制

持続可能な共生社会の構築を目指し、関係機関それぞれの役割を明確にする。

(1) 行政の役割（県・市町村・ココフォーレ）

- ・ 外国人県民の相談を受け付ける体制の強化と施策への反映
- ・ 特定技能外国人を雇用する企業との多文化共生に関するネットワークの構築

(2) 事業者の役割

(3) 県民の役割